

保有個人データ訂正等請求のお手続きについて

株式会社 世界貿易センタービルディング

弊社へ保有個人データ訂正等請求をされる場合は、下記の内容をお読みいただき、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

1. ご請求方法

「保有個人データ訂正等請求書」の太枠内に必要事項をご記入頂き、ご本人確認に必要な書類（下記2参照）と所定の手数料（下記4参照）を同封のうえ、下記送付先へ郵送にてご請求ください。

送付先

株式会社 世界貿易センタービルディング 総務部
〒105-6104 東京都港区浜松町2丁目4番1号
世界貿易センタービル 本館4階

2. ご本人確認

請求の際はご本人であることを確認させていただくため、運転免許証・パスポートなどの写し1通を同封して下さい。

また、法定代理人又は本人が委任した代理人が請求する場合には、本人及び代理人の運転免許証・パスポートなどの写し各1通と本人実印押印の委任状及び本人の印鑑証明書1通を同封して下さい。

3. 保有個人データ訂正等請求書における個人情報利用目的

この請求書における個人情報は、訂正等の請求に関わる手続きに利用いたします。本人確認の為の書類は返却いたしません。

4. 手数料について

1回の申請ごとに手数料1000円および郵送料600円が必要です。

費用のお支払方法は、1600円分の郵便定額小為替を同封して下さい。

なお、郵送料の600円は郵便定額小為替に代えて同額分の切手でお支払いいただくこともできます。

その場合も、手数料1000円は郵便定額小為替でお支払い下さい。

5. 回答について

文書にて回答いたします。簡易書留にてお客様ご本人あて発送いたします。

6. 不開示事由について

個人情報保護に関する法律第26条1項及び次の場合は処理不可とさせていただきます。尚、処理不可の場合も所定の手数料はいただきます。

- ・ 開示の求めの対象が「保有個人データ」に該当しない場合
- ・ 所定の申請書類に不備があった場合
- ・ 申請書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所、当社の登録住所が一致しない時など、本人確認ができない場合

以 上